

荒川流域治水プロジェクト 今後のスケジュール(下流の例)

資料-3

会議	令和2年度					令和3年度 以降	
	9月	10~12月	1月	2月	3月		
(下流域)協議会	9月24日 協議会開催 ・発足(規約策定) ・プロジェクト概要説明 ・流域治水プロジェクト(中間とりまとめ案)の提示・承認	施策の充実に向けた関係省庁との連携の動き ●流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議(R2.10.28) 構成: 国交省(議長)、内閣府、金融庁、総務省、消防庁、財務省、文科省、厚労省、農水省、林野庁、水産庁、経産省、資源エネ庁、中小企業庁、気象庁、環境省 連携に向けた通知関係 ・9/30土砂災害対策との連携(砂防関係) ・9/30水田・農業用ため池等の活用(農水関係) ・10/9まちづくりとの連携(都市・建築部局、危機管理部局関係) ・11/9森林整備・保全(林野関係) ・11/11海岸関係(農水、水産、港湾関係)				3月3日 13:30~ 協議会開催 ・荒川流域治水プロジェクト(案)の提示・承認 ※上流協議会と合同開催	流域治水プロジェクト実施状況のフォローアップ ・前年度取組状況の報告・共有 ・今後の取組内容の報告・共有 ・必要に応じてプロジェクトの見直し
(下流域)幹事会			1月14日 幹事会開催 ・規約改定(構成員追加) ・スケジュール確認、今後の日程調整 ・プロジェクト概要説明 ・流域治水プロジェクト策定イメージ ・流域対策の選定状況について	2月16日 幹事会開催 ・流域対策の選定結果について ・流域治水プロジェクト最終案確認			
プロジェクト策定	9月下旬 流域治水プロジェクト(中間とりまとめ)の策定・本省提出				3月中旬 流域治水プロジェクト案策定 公表		